

令和4年度

# 研修実績報告書

環境省環境調査研修所

## 目次

1	新型コロナウイルス感染症の影響による集合研修の中止及び研修代替措置の対応経過について	1
2	令和2年度及び令和3年度の実績について	1
3	令和4年度の研修について	1
4	令和4年度の研修内容について	2
	表1 令和4年度研修コース別実績（研修修了者数）	3
	（参考1）令和3年度研修コース別実績（研修修了者数）	3
	（参考2）令和2年度研修コース別実績（研修修了者数）	3
	表2 研修日数及び研修修了者数の前年度実績との比較	4
	表3 所属機関別研修修了者数の前年度との比較	5
	（参考）令和4年度研修日程表	6
	（別添資料）各研修の実施要綱及び日程表等	
	●行政研修	
	日中韓三カ国合同環境研修	8
	●職員研修	
	環境省職員研修（課長補佐級）	14
	自然保護官等研修（特別コース）	17
	●研修代替措置	
	環境モニタリング技術研修（水質コース）代替措置	20
	動物愛護管理研修代替措置	23
	産業廃棄物対策研修（基礎）代替措置	25
	水質分析研修代替措置	27
	研修支援教材（分析関係）	31
	環境省新採用職員・環境行政基本研修	34

## 1. 新型コロナウイルス感染症の影響による集合研修の中止及び研修代替措置の対応経過について

令和元年度までの研修は、全て合宿制の集合形式で行ってきた。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集合研修を中止せざるをえない状況となったことから、令和2年度及び令和3年度は研修の開催実績はなかった。このため、令和2年度及び令和3年度においては研修実績報告のとりまとめを見送ったところ。一方で、環境省職員及び地方公共団体等の研修ニーズに応えるため、WEB会議システムやYouTube環境調査研修所公式チャンネルを使用した動画配信等、制限のある中で使用可能な手法を用いて研修代替措置を行った。令和4年度は引き続き研修代替措置を実施しつつ、職員研修の一部で集合研修を再開した。

## 2. 令和2年度及び令和3年度の取組について

令和2年度及び令和3年度は新型コロナ感染拡大防止の観点から集合研修の実施を中止し、以下のとおり研修代替措置を実施した。

令和2年度は、職員研修2コースについてWEB会議システムを使用して代替措置を実施した。分析研修は、参加者の所属機関が所有する器具や装置を使用して実験を行い、その結果とともに分析条件や精度管理項目などを担当教官に報告し、担当教官が報告結果を解析して参加者にフィードバックする遠隔参加型分析実習を代替措置として実施した。行政研修については代替措置を実施しなかった。

令和3年度は、職員研修2コースの代替措置についてWEB会議システムを使用して実施した。分析研修は、遠隔参加型分析実習を実施するほか、研修支援教材配信を実施した。行政研修は、YouTubeによる動画配信、WEB会議システムによる討議等により、5コースの代替措置を実施した。

## 3. 令和4年度の研修について

令和4年度には、表1「令和4年度研修コース別実績」のとおり、引き続きオンライン等による研修代替措置を実施するとともに、職員研修の一部で集合研修を再開し、行政研修1コース（1回）及び職員研修2コース（2回）の合計3コース（3回）の研修を実施した。分析研修については、引き続き研修支援教材の配信等を実施した。

令和4年度の研修修了者は、75名となった。修了者の研修区分別数は、行政研修が9名、職員研修が66名であった。

研修コース別の実施時期、研修日数及び修了者数の実績は表1のとおりである。表2は研修日数及び修了者数について、2019年度（令和元年度）実績との比較を示している。

所属機関別の修了者の割合は、国が88.0%、地方公共団体が2.7%（うち、都道府県が0%、市区町村が2.7%）、その他が9.3%となっている（表3参照）。

#### 4. 令和4年度の研修内容について

##### (1) 行政研修

「日中韓三カ国合同環境研修」については、日本・中国・韓国の三カ国より研修生が集まり対面で実施する研修であったところ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国境を越える移動が困難となり、令和2年度・令和3年度は開催が中止された。令和4年度はオンライン形式にて再開し、韓国がホスト国となり協同実施した。

##### (2) 分析研修

研修としての実施はなかったが、従来実施してきた分析研修の研修カリキュラムに関連した研修支援教材（動画教材）を作成し、環境分析業務に携わる実務者を対象に配信を行った。

##### (3) 職員研修

「環境省職員研修」については、課長補佐級を実施した。

「自然保護官等研修」については、入省1～2年目の自然系技官を対象に、「自然保護官等研修（特別コース）」として実施した。

表1 令和4年度研修コース別実績(研修修了者数)

区分	研修等の名称	研修等期間	研修日数 【うち集合】 (日)	研修生 数(人)	研修修了者数(人)					
					国	都道府県	市区町村	独法等	その他	合計
行政 研修	日中韓三カ国合同環境研修	2月14日-2月17日	4【0】	9	0	0	2	0	7	9
	小計		4【0】	9	0	0	2	0	7	9
分析 研修										0
	小計		0	0	0	0	0	0	0	0
職員 研修	環境省職員研修(課長補佐級)	12月5日-12月13日	3【1】	27	25	0	0	0	0	25
	自然保護官等研修(特別コース)	1月18日-1月20日	3【3】	42	41	0	0	0	0	41
	小計		6【4】	69	66	0	0	0	0	66
	合計		10【4】	78	66	0	2	0	7	75
行政 研修(代替 措置)	環境モニタリング技術研修(水質コース)代替措置	2月27日-3月17日								
	動物愛護管理研修代替措置	(グループ1)7月19日-7月29日 (グループ2)9月6日-9月16日								
	産業廃棄物対策研修(基礎)代替措置	11月28日-12月23日								
	小計									
分析 研修(代替 措置)	水質分析研修代替措置	12月12日-2月28日								
	研修支援教材(分析関係)	12月12日-2月24日								
	小計									
職員 研修(代替 措置)	環境省新採用職員研修・環境行政基本研修合同研修	4月5日-6月30日								
	小計									
	合計									

(注) 1.このほか、環境行政実務研修の修了者が65名であった。  
2.研修修了者数における「その他」は、海外からの研修生である。  
3.青文字は研修代替措置である。

(参考1) 令和3年度研修コース別実績(研修修了者数)

区分	研修等の名称	研修等期間	研修日数 【うち集合】 (日)	研修生 数(人)	研修修了者数(人)					
					国	都道府県	市区町村	独法等	その他	合計
行政 研修(代替 措置)	環境パートナーシップ研修代替措置	11月2日-2月4日								
	騒音・振動防止研修代替措置	12月20日-1月21日								
	廃棄物・リサイクル専攻別研修代替措置	11月29日-12月10日								
	国際環境協力基本研修代替措置	12月6日-12月17日								
	産業廃棄物対策研修(基礎)代替措置	12月6日-12月17日								
	小計									
分析 研修(代替 措置)	遠隔参加型分析実習	10月4日-2月14日								
	研修支援教材(分析関係)	(第1期)10月4日-12月24日 (第2期)1月11日-3月11日								
	小計									
職員 研修(代替 措置)	環境省新採用職員研修・環境行政基本研修合同研修	(全体)4月5日 (グループA)5月10日-5月14日 (グループB)5月17日-5月21日 (グループC)5月24日-5月28日								
	小計									
	合計									

(注) 青文字は研修代替措置である。

(参考2) 令和2年度研修コース別実績(研修修了者数)

区分	研修等の名称	研修等期間	研修日数 【うち集合】 (日)	研修生 数(人)	研修修了者数(人)					
					国	都道府県	市区町村	独法等	その他	合計
分析 研修(代替 措置)	遠隔参加型分析実習	(第1回)8月31日-9月28日 (第2回)10月26日-11月24日 (第3回)1月18日-2月15日								
	小計									
職員 研修(代替 措置)	環境省新採用職員研修(代替実施)	(全体)4月2日-4月3日 (グループA)6月8日-6月24日 (グループB)6月9日-6月24日 (グループC)6月10日-6月25日 (グループD)6月11日-6月25日 (グループE)6月12日-6月26日 (グループF)6月15日-6月26日								
	環境行政基本研修(代替実施)	4月6日-4月7日								
	小計									
	合計									

(注) 青文字は研修代替措置である。

表2 研修日数及び研修修了者数の2019年度(令和元年度)実績との比較

区分	2019年度(令和元年度)			令和4年度		
	研修の名称	研修日数(日)	修了者数(人)	研修の名称	研修日数【うち集合】(日)	修了者数(人)
行政研修	地域循環共生圏構築研修【新規実施】	3	52		-	-
	環境問題史研修(もやい直しー水保の経験から学ぶ地域再生ー)	3	18		-	-
	環境教育研修	4	46		-	-
	環境パートナーシップ研修	5	39		-	-
	環境影響評価研修	4	55		-	-
	化学物質対策研修	5	28		-	-
	気候変動対策研修【名称・内容変更】	5	98		-	-
	フロン類対策研修	3	40		-	-
	国際環境協力基本研修	5	11		-	-
	日中韓三カ国合同環境研修	5	10	日中韓三カ国合同環境研修	4【0】	9
	環境モニタリング技術研修(大気コース)	4	21		-	-
	環境モニタリング技術研修(水質コース)	3	20		-	-
	大気環境研修	4	101		-	-
	騒音・振動防止研修	3	92		-	-
	水環境研修	4	100		-	-
	土壌環境研修【名称・内容変更】	4	108		-	-
	自然環境研修	4	62		-	-
	野生生物研修	4	43		-	-
	動物愛護管理研修	4	95		-	-
	廃棄物・リサイクル基礎研修(第1回)	4	92		-	-
	廃棄物・リサイクル基礎研修(第2回)	4	100		-	-
	廃棄物・リサイクル専攻別研修(循環型社会実践コース)	4	33		-	-
	産業廃棄物対策研修(基礎)	5	103		-	-
産業廃棄物対策研修(応用)	5	34		-	-	
小計	98	1,401	小計	4【0】	9	
分析研修	機器分析研修	10	44		-	-
	特定機器分析研修 I (ICP-MS) (第1回)	10	16		-	-
	特定機器分析研修 I (ICP-MS) (第2回)	10	13		-	-
	特定機器分析研修 II (LC/MS/MS) (第1回)	10	8		-	-
	特定機器分析研修 II (LC/MS/MS) (第2回)	5	14		-	-
	大気分析研修	12	23		-	-
	臭気分析研修	4	11		-	-
	水質分析研修	12	33		-	-
	廃棄物分析研修	10	14		-	-
	VOCs分析研修(水質)	10	13		-	-
	VOCs分析研修(水質)(第2回)【休止】	-	-		-	-
	課題分析研修 I (プランクトン)	5	16		-	-
	課題分析研修 II (底生動物)	5	7		-	-
	環境汚染有機化学物質(POPs等)分析研修	10	10		-	-
	ダイオキシン類環境モニタリング研修(基礎課程)(第1回)	15	3		-	-
	ダイオキシン類環境モニタリング研修(基礎課程)(第2回)	15	3		-	-
	ダイオキシン類環境モニタリング研修(専門課程)土壌コース	15	3		-	-
		-	-		-	-
		-	-		-	-
アスベスト分析研修(第1回)【再編】	5	12		-	-	
アスベスト分析研修(第2回)【再編】	5	12		-	-	
アスベスト分析研修(第3回)【再編】	5	11		-	-	
問題解決型分析研修(緊急時環境モニタリング)	3	7		-	-	
特別分析研修	-	-		-	-	
小計	176	273	小計	0	0	
職員研修	環境省新採用職員研修	5	41		-	-
	環境省職員研修(係員級)	4	21		-	-
	環境省職員研修(係長級)	-	-		-	-
	環境省職員研修(課長補佐級)(第1回)	3	12	環境省職員研修(課長補佐級)	3【1】	25
	環境省職員研修(課長補佐級)(第2回)	3	12		-	-
	環境省職員研修(環境問題史)	3	26		-	-
	自然保護官等研修 I	4	12		-	-
	自然保護官等研修 II	4	23		-	-
	自然保護官等研修 III	4	23		-	-
	自然保護官等研修特設(野生生物)	3	14	自然保護官等研修(特別コース) ※新規研修	3【3】	41
環境行政基本研修	3	109		-	-	
小計	36	293	小計	6【4】	66	
合計	310	1,967	合計	10【4】	75	

(注)「研修日数」は実日数である。

令和2・3年度は研修としての実施がなかったため、2019年度(令和元年度)との比較とする。

表3 所属機関別研修修了者数の2019年度(令和元年度)との比較

所属機関	2019年度(令和元年度)		令和4年度	
	修了者数 (人)	構成比 (%)	修了者数 (人)	構成比 (%)
国家公務員	266	13.5	66	88.0
地方公務員	1,656	84.2	2	2.7
(都道府県職員)	780	39.7	-	0.0
(市区町村職員)	876	44.5	2	2.7
独法等職員	42	2.1	-	0.0
その他	3	0.2	7	9.3
合計	1,967	100.0	75	100.0

(注)所属機関における「その他」は、海外からの研修生である。  
令和2・3年度は研修としての実施がなかったため、2019年度(令和元年度)との比較とする。

【参考】令和4年度年度研修日程表(実績)

4	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
月	環境省新採用職員研修・環境行政基本研修合同研修(オンライン) 環境省新採用職員研修・環境行政基本研修合同研修(※動画配信期間6/30まで)																														
5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
月																															
6	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
月																															
7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
月	動物愛護管理研修代替措置(12日)(※グループ1動画配信期間7/28まで) 動物愛護管理研修代替措置(※グループ1オンライン)																														
8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
月																															
9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
月	動物愛護管理研修代替措置(※グループ2動画配信期間9/12まで) 動物愛護管理研修代替措置(※グループ2オンライン)																														
10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
月																															
11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
月																															
12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
月	環境省職員研修(課長補佐級)(集合1日) 産業廃棄物対策研修(基礎)代替措置(動画配信20日間)(※動画配信期間12/23まで) 水質分析研修代替措置(37日)(※動画配信期間1/17まで、実習期間2/3まで) 研修支援教材(分析関係)(動画配信49日)(※動画配信期間2/24まで)																														
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
月	自然保護官等研修(特別コース)(3日)																														
2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
月	日中韓三方国合同環境研修(オンライン4日間) 水質分析研修代替措置(結果解説) 水質分析研修代替措置(フォローアップ後)																														
3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
月	環境モニタリング技術研修(水質コース)代替措置(動画配信15日間)(※動画配信期間3/17まで)																														

- (注) 1 ■ は閉庁日。  
 2 破線はWEB開催および対面形式とWEBを組み合わせたハイブリッド開催。  
 3 青文字は研修代替措置

**(別添資料)**

**令和4年度**

**各研修の実施要綱及び日程表等**

令和4年12月

## 第20回日中韓三カ国合同環境研修への参加者を募集しています

日本、中国、韓国の公務員を対象に平成13年度から三カ国合同で実施してきた日中韓三カ国合同環境研修については、本年度は韓国が主催し、令和5年2月14日（火）から2月17日（金）の日程で、オンライン形式にて実施されます。

この研修は、平成11年から始まった日中韓三カ国の環境大臣会合で、実施の合意がなされたことを受けて、第1回（平成13年度）日本の環境研修センター（現：環境調査研修所）での実施を皮切りに三カ国の合同プロジェクトとして毎年持ち回りで開催しているものです。平成30年度は中国、平成31年度（令和元年度）は日本で開催されましたが、令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い延期されました。本年度、韓国主催にて、オンライン形式で実施されることとなったものです。

### 合同研修の目的

この研修は、日中韓三カ国の公務員が、三カ国の環境の現状、各国が抱えている環境に関する課題及びその対策等についての情報や認識を共有し、ひいては今後の各国及び各国内の地方レベルでの環境行政において、より広い視野からの施策の展開を促進することを目的としています。

### 受講対象者

日本、中国、韓国で現在環境行政に携わっている国家及び地方公務員で、政策決定を担う業務に従事している、または将来従事することが期待される者を対象とします（研究職の方は対象外です）。

### 研修の構成

- (1) 日中韓三カ国の地域の環境の状況等についての相互理解の醸成を目的として、今回は「資源再循環と廃棄物管理」をテーマとして研修を実施します。
- (2) Zoomを使用した講義、研修員によるグループディスカッション等により、研修生相互間での情報及び意見交換を促すものとします。
- (3) 2月15日（水）は、ビデオ教材視聴（計5時間）日となります。

第20回三カ国合同環境研修の概要については、次頁をご覧ください。

※日中韓三カ国環境大臣会合については、下記の環境省ウェブサイトをご参照ください。  
[第23回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM23）の結果について | 報道発表資料 | 環境省 \(env.go.jp\)](#)  
[日中韓の環境協力 -TEMM-](#) [日中韓三カ国環境大臣会合](#) [日本オフィシャルサイト \(env.go.jp\)](#)

## 第20回日中韓三カ国合同環境研修の概要

1. 研修期間：令和5年2月14日（火）～2月17日（金）  
※なお、2月13日（月）に事前接続テスト（所用時間1時間程度を予定。実施時間は後日連絡。）
2. 人数：日本から5名を予定。  
主催国である韓国からは10名、中国からは5名参加の予定。
3. 使用言語： 研修は、講義・ディスカッション等、**英語**で実施します。
4. 実施形態： オンライン形式（Zoomを使用）  
※各参加者は自宅もしくは職場等から、研修所側が貸与するパソコンとモバイルWi-Fiにより、Zoomを用いたオンライン会議へ参加いただきます。
5. 受講資格  
研修生は次の各号のいずれにも該当するものとする。  
(1) 国又は地方公共団体において下記研修テーマに関連する環境行政分野に従事した経験のある職員（現在従事している者も含む）  
研修テーマ：資源再循環と廃棄物管理  
(2) 英語によるコミュニケーションが可能な者（※英語によるディスカッションが可能であることが望ましい。）  
(3) Zoomを用いたオンライン会議への参加及びPowerPointを用いた英語のプレゼンテーション資料作成が可能な者（各機能は、貸与するパソコンに備え付けられている）  
(4) 研修受講に支障のない健康状態にある者  
(5) 所属長の推薦を受けた者
6. 研修生の推薦  
研修生を推薦する場合は、別紙様式による被推薦者の「略歴書」を添え**令和5年1月13日（金）までに必着**するよう環境調査研修所所長あて文書により通知願います。  
本募集案内、略歴書の様式については、環境調査研修所ホームページにも掲載しますのでご参照ください。  
・環境調査研修所ホームページ [環境調査研修所 \(env.go.jp\)](http://env.go.jp)  
  
研修生を推薦しない場合にも、前記の推薦期限までにその旨を環境調査研修所教務課まで、文書もしくはメールにて連絡願います。なお、送付は電子での提出を基本とします。（電子での提出が難しい場合は郵送による送付も可）  
【提出先】：[KYOMU\\_KA@env.go.jp](mailto:KYOMU_KA@env.go.jp)
7. 研修生の決定  
環境調査研修所所長は6. 研修生の推薦に基づいて研修生を決定のうえ、推薦者にその旨を通知します。
8. 修了証書の交付  
所定の課程を修了した者（原則として1割以上欠課した者を除く）に対して、修了証書を交付します。研修受講の結果については、研修修了後、所属長に通知します。
9. 経費  
(1) 受講料は無料です。  
(2) 研修生には、研修受講に必要な機能を備えたパソコン及びモバイルWi-Fiを研修期間中貸与します。（郵送予定）

## 本研修を企画した背景

日中韓の三カ国は、地域的に同じ大気・海域・自然環境条件等を有しています。したがって、環境悪化の原因、環境への影響、環境対策の基盤、更には環境対策の効果も共有していることとなります。このような事実を三カ国の人々が常に意識し、三カ国が協力して問題に対処していくという共通認識を持つことが、日中韓三カ国のみならず、地球全体の環境問題の解決に重要であることから第一回日中韓三カ国環境大臣会合の際に、こうした意識の形成を図る必要性が認識されました。

また、令和3年度に開催されたT E M M 2 2では、今後5年間の三カ国の協力を定めた「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」が策定されました。同行動計画においても、この合同研修の継続的实施が定められました。

## 研修の実施機関

研修の企画・実施は、各国の以下の三つの実施機関が協力して行っています。

日 本	環境省環境調査研修所
中 国	中華人民共和国環境保護部宣伝教育中心
韓 国	大韓民国環境部国立環境人力開発院

本年度については韓国が主催いたします。本研修は、平成13年度に第1回研修を開催し、日本、韓国、中国が三カ国持ち回りで開催することとしています。

これまでの実績等

回数	年度	開催国	期間	研修テーマ	研修生数
第1回	H13	日本	11.27～ 12.4	・日中韓各国の環境行政に関する行政組織体制と業務の概要 ・淡水域の水質汚染の現状と課題	日本：10名 韓国、中国：各5名
第2回	H14	韓国	12.2～ 12.11	・大気保全 ・水質保全 ・廃棄物管理	韓国：9名 日本、中国：各5名
第3回	H15	中国	12.1～ 12.10	・水質管理 ・廃棄物管理 ・北東アジア地域における国際環境協力	中国：10名 日本、韓国：各5名
第4回	H16	日本	11.21～ 11.28	・循環型社会の構築(廃棄物・リサイクル対策) ・地球温暖化対策	日本：10名 韓国、中国：各5名
第5回	H17	韓国	11.20～ 11.26	・都市大気汚染 ・循環型社会	韓国：10名 日本：5名 中国：3名
第6回	H18	中国	11.21～ 11.25	・循環型経済(3R)政策及び法制度について ・自然環境保全及び再生の手法について	中国：8名 日本、韓国：各5名
第7回	H19	日本	11.26～ 11.30	・化学物質管理 ・ESD(持続可能な開発のための教育)・環境教育／環境意識の普及・啓発	日本：10名 韓国・中国：各5名
第8回	H20	韓国	11.24～ 11.28	・廃棄物のエネルギー資源化に係る政策 ・環境負荷の少ない廃棄物管理(3Rを含む)	韓国：9名 日本・中国：各5名
第9回	H21	中国	11.23～ 11.27	・生物多様性の保護と持続可能な利用の推進に係る政策及び法制度 ・生物多様性の保護と持続可能な利用の推進に係る普及啓発及び教育	中国：10名 日本、韓国：各5名
第10回	H22	日本	11.22～ 11.26	・水環境保全 ・淡水域における水質汚染の現状と課題 ・地下水汚染対策	日本：8名 韓国：5名 中国：4名
第11回	H23	韓国	11.21～ 11.25	・低炭素、グリーン成長 ・グリーン成長に係る教育とエコラインスタイル実践戦略 ・グリーン技術開発とグリーン産業振興計画	韓国：8名 日本：5名 中国：3名
第12回	H24	中国	11.26～ 11.30	・湖の環境保全 ・湖の環境保全政策 ・湖の環境保全に係る教育・普及啓発	中国：8名 韓国：5名 日本：2名

第13回	H25	日本	11.18～ 11.22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な都市の大気環境</li> <li>・大気汚染のモニタリング、防止及び規制のための技術</li> <li>・大気汚染防止に係る施策</li> </ul>	日本：7名 韓国、中国：各5名
第14回	H26	韓国	11.2～ 11.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性の保全</li> </ul>	韓国：6名 日本、中国：各5名
第15回	H27	中国	11.8～ 11.14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保護に関する公衆参加の促進</li> </ul>	中国：8名 韓国、日本：各5名
第16回	H28	日本	11.6～ 11.12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源循環利用/3R</li> </ul>	日本：10名 韓国、中国：各5名
第17回	H29	韓国	10.15～ 10.21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な成長のための生物多様性</li> </ul>	韓国：5名 中国：4名 日本：5名
第18回	H30	中国	11.18～ 11.23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン開発と市民参加</li> </ul>	中国、日本：各4名 韓国：5名
第19回	H31 (R1)	日本	9.15～ 9.21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における環境管理</li> </ul>	日本：8名 中国：5名 韓国：0名

お問い合わせ先  
環境省環境調査研修所教務課 齊藤

TEL:04-2994-9766  
FAX:04-2994-9306  
E-mail:KYOMU\_KA@env.go.jp

## 第20回 TJET プログラムスケジュール

日	時間 (KST)	プログラム	備考
2/14(火)	10:30-11:00	開会式 / オリエンテーション / 自己紹介	配信
	11:00-12:30	講義1: 韓国の資源循環政策・制度の変化 (Dr. Sun Kyoung Shin, Director General of NIER)	配信
	12:30-14:00	昼食	
	14:00-16:30	プレゼンテーション: カントリーレポート(韓国-中国-日本)	配信
2/15(水)	-	ビデオクリップ* (講義 & 現地視察) - 講義ビデオ1: 韓国におけるごみ処理に関する法律の歴史 1, 2 - 講義ビデオ2: 生活廃棄物の排出、収集、運搬 - 講義ビデオ3: 産業廃棄物処理工程 / 資源循環 / 有機性廃棄物処理 - 講義ビデオ4: エネルギー回収と廃棄物埋め立て技術 - 現地視察ビデオ1: 首都圏家電リサイクルセンター - 現地視察ビデオ2: 河南国立公園 - 現地視察ビデオ3: 首都圏埋め立て地	合計 5時間
2/16(木)	10:30-12:30	講義2: グループディスカッションについての事前講義 「中国、日本、韓国における循環型社会に向けた持続可能な廃棄物管理」 (Dr. Yong-chul Jang, Prof. of Chung Nam National Univ.)	配信
	12:30-14:00	昼食	
	14:00-16:00	グループディスカッション1: サブテーマについてグループ討議	配信
2/17(金)	10:30-12:30	グループディスカッション2: プレゼンテーション用の資料準備	配信
	12:30-14:00	昼食	
	14:00-15:00	グループディスカッション3: グループごとの発表	配信
	15:00-16:00	閉会式 / アンケート	配信

# 令和4年度環境省職員研修（課長補佐級）実施要綱

環境調査研修所

## 1. 目的

環境行政は、時代の要請を踏まえ、新たな課題への対応を迅速に行うことが重要である。そのため、必然的に、新規かつ前例の無い業務が増大し、またそれぞれの業務も専門的かつ複雑化する傾向がある。ここ10年程度で見ても、東日本大震災対応等、環境省が担う行政範囲は飛躍的に拡大し、業務は急激に拡大してきた。また、現在の職場は、これまでと比べ、育児・介護等の多様な家庭事情に係る職員が増えるなどの職員構成が多様化し、各職員の仕事に対する意識も変化している。こうした中、2050年カーボンニュートラルの実現などに向けて、環境行政の更なる効果的かつ効率的な推進を図るためには、方針や目標を設定してメンバーと共有・深化させるとともに、職員一人一人の能力を最大限に発揮させ、また育成しつつ、できるだけ効率的に目標達成を図るといったマネジメント能力の向上が急務である。

このような背景から、当研修では、指導的立場にある職員を対象に、業務・人材マネジメントやコーチングといった手法のスキルアップ、意識の向上を図る。

## 2. 期間及び実施方法

(1) 期間：令和4年12月5日（月）、12月7日（水）、12月13日（火）計3日間

(2) 実施方法：

・12月5日（月）、12月13日（火）講義・演習・討議  
オンライン（Teams）＋環境省会議室のハイブリッドにて実施

・12月7日（水）グループワーク  
環境調査研修所にて実施

※環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3  
TEL 04（2994）9766

3. 教科内容 別紙のとおりとする。

4. 予定研修人員 20～30名

## 5. 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 環境省の職員で、職場における指導的立場にある者（概ね、本省課長補佐、地方支分部局課長クラスで、各職種の人事担当が、「今後の職場の人材育成において核となることを想定している者」であること。）
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 大臣官房秘書課長の推薦を受けた者

## 6. 研修生の推薦

研修生を推薦する場合には、推薦書に別紙様式による被推薦者の「被推薦者名簿」、「略歴書」を添えて、令和4年11月14日（月）までに、必着するよう、環境調査研修所あて文書により通知すること。

なお、送付は電子での提出を基本とする。

【提出先】：KYOMU\_KA@env. go. jp

## 7. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6の推薦に基づいて研修生を決定の上、大臣官房秘書課長にその旨を通知する。

## 8. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は、所定の課程を受講した者（原則として1割以上欠課した者を除く。）に対して修了証書を交付する。

なお、受講の状態については、研修終了後大臣官房秘書課長に通知する。

## 9. 経費

往復に必要な旅費及び滞在費(日額旅費)は、環境調査研修所から支給する。

### 環境省職員研修（課長補佐級）教科内容

#### 1. <基調講義>管理職としての心構え・・・・・・・・・・1.5時間

環境省がおかれている現状、期待される資質、職員関係の信頼関係の構築等について認識を共有し、本研修での取組のあり方について認識する。

#### 2. <講義・演習>業務・人材マネジメント・・・・・・・・・・10.0時間

環境省職員として人材育成を進める上で重要なスキルについて、専門家による講義・演習を通じて学び、スキルアップを図る。

- |                           |       |
|---------------------------|-------|
| ① マネジメントの基本的な知識・考え方       | 2.0時間 |
| ② 業務マネジメントと人材マネジメント・コーチング | 6.0時間 |
| ③ これからの「働き方」              | 2.0時間 |

#### 3. 討議・・・・・・・・・・1.0時間

人材育成にかかる悩み等を共有し、今後の取り組みについて考える。

#### 4. その他（開・閉講式、オリエンテーション）・・・・・・・・1.0時間

合計 13.5時間

（注）都合により一部内容を変更することがあります。

# 令和4年度環境省職員研修(課長補佐級) 日程表

## 環境調査研修所

	10:00	10:30	12:00 13:00 (昼休み)	15:00 15:15 (休憩)	17:00
12月5日 (月)  @環境省本省 オンライン併用	10:00～ 開講式 オリエンテーション (※オンライン)	10:30～12:00 【基調講義】 管理職としての心構え (※オンライン)  環境省大臣官房秘書課 調査官 中原 敏正		13:00～17:00 【講義・演習】公共部門におけるマネジメントの基本 (※オンライン及び環境省会議室のハイブリッド) 武庫川女子大学経営学部教授 金崎 健太郎	
12月7日 (水)  @研修所	10:00～12:00 【演習】業務マネジメント(グループワーク)  コクヨ株式会社 シニアコンサルタント/働き方改革PJアドバイザー 坂本 崇博		13:00～17:00 【演習】人材マネジメント・コーチング(グループワーク)  コクヨ株式会社 シニアコンサルタント/働き方改革PJアドバイザー 坂本 崇博		
12月13日 (火)  @環境省本省 オンライン併用	10:00～12:00 【講義・演習】これからの「働き方」 (※オンライン及び環境省会議室のハイブリッド)  株式会社タンタビーバ 板谷 和代		13:00～14:00 締めくくり討議 (※オンライン 及び環境省会 議室のハイブ リッド)	14:00～ 閉講式	

○使用教室: 12月5日(月)、12月13日(火)・・・中央合同庁舎5号館15階18号室専用第12会議室 ※オンライン併用

12月7日(水)・・・環境調査研修所 本館3階講堂

1. 日程表は都合により一部変更する場合があります。
2. 開講式は10時から行います。10時までには、事前にご案内するTeamsよりお入りください。
3. 最終日の閉講式終了時間は14:15を予定しておりますが、講義時間の延長等により若干遅れる場合があります。

## 令和4年度自然保護官等研修（特別コース）実施要綱

環境省環境調査研修所

### 1. 目的

環境省入省1～2年目の者を対象とする。環境省本省又は地方環境事務所、その他出先事務所に配属されている自然系技官の職員が、業務に当たる際の基本的考え方を身につけ、自らの力で課題を解決していくための知識や技術を習得すること、また、職員同士の対面での交流を通じて、相互の啓発及びネットワークの形成を図ることを目的とする。

### 2. 期間及び会場

- (1) 期間 令和5年1月18日（水）から1月20日（金）まで（3日間） 通勤
- (2) 会場 環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3 TEL:04(2994)9766

### 3. 宿泊施設（研修受講にあたって宿泊を要する方）

所沢パークホテル  
359-1124 埼玉県所沢市東住吉3-5 TEL. 04-2925-5111 / FAX. 04-2939-9559

### 4. 教科内容

別紙のとおりとする。

### 5. 予定研修人員

44名

### 6. 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 環境省の職員で国立公園管理や野生生物保護の業務を担当している、又は担当しうる者
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 大臣官房秘書課長の推薦を受けた者

### 7. 研修生の推薦

研修生を推薦する場合には、推薦書に別紙様式による「被推薦者名簿」、「略歴書」を添えて令和4年11月30日（水）までに必着するよう、環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

### 8. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6の推薦に基づいて研修生を決定の上、大臣官房秘書課長にその旨を通知する。

### 9. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は、所定の課程を受講した者（原則として1割以上欠課した者を除く。）に対して修了証書を交付する。

なお、受講の状態については、研修終了後大臣官房秘書課長に通知する。

### 10. 経費

- (1) 往復に必要な旅費 環境調査研修所から支給する。
- (2) 滞在費 日額旅費を環境調査研修所から支給する。

\* ご参考：環境調査研修所ホームページ [環境調査研修所 \(env.go.jp\)](http://env.go.jp)

## ○ 自然保護官等研修（特別コース）教科内容

### 1. 【基調講義】これからの自然環境行政の展望（1.0時間）

自然環境行政のこれからの展開や方向性について、自然環境局幹部から話を聞くことで、現場の第一線で自然環境行政を担う者としての立場を認識し、今後の自らの職務への取り組み方についてイメージする。

### 2. 【講義】国立公園現地業務の考え方のポイント（1.0時間）

国立公園管理の実務は、現地自然保護官・国立公園管理官が自身の判断を直接的に求められるレンジャー業務の根幹を成すものであり、地域からの信頼を得て協働管理体制を構築するためには、現場経験を積むことで得られる確固たる技術の裏付けが必要である。この技術を磨くための基礎となる、公園計画の意味及びそれを踏まえた公園事業（直轄・認可事業）・公園保護（風致景観管理・許可業務）の考え方の重要ポイントを確認する。

### 3. 【講義・討議】現地管理の実際（2.5時間）

研修生が予め作成する「ビジョンとロードマップ」について発表と討議を行い、「自らが担当する国立公園のビジョン（目指す姿）を明確にし、これを実現するためのロードマップを具体的に描き、関係者と共有する」という、現地管理を進める上で必須の技能を学ぶ。発表資料は事前課題として準備する。

### 4. 【講義・討議】国立公園から社会・経済を考える（2.25時間）

国立公園の景観や自然環境は、地域の社会・経済と相互作用の関係にある。自然環境は地域にとっては資源であり、暮らしや事業の基盤となり、その変化は自然環境の変化をもたらす。自然保護官がこの資源を将来に引き継ぐ要として機能するためには、社会・経済の分野と協働することが不可欠であり、異なる分野との企画を立案して実行するための心構えや技術について学ぶ。また、地域の主要な産業である観光について、国立公園の目指す上質な利用との統合的向上について考える。

### 5. 【講義・討議】生物多様性保全～カタカナばかりの国際的な議論と国内施策はつながっている？～（1.5時間）

日々の業務の中では意識することが少ない生物多様性条約や生物多様性国家戦略。COP15で採択される予定の新たな世界目標や最近の世界情勢を見ながら、国際的な議論が現場の業務にどう影響してくるのか、どう活用できるのかについて考える

### 6. 【講義】レンジャーのイロハ（1.5時間）

日々の業務に生き生きと充実感を持って取り組むことができるよう、特に現地業務に着目しつつ、職場内外の関係者とのコミュニケーションのあり方、日々の業務への向き合い方などについて考える。メンタルヘルスやハラスメント、キャリア形成やワークライフバランスについても触れる。

### 7. 【講義】役人のイロハ（0.5時間）

レンジャーの仕事はデスクワークを正確に行わなければ具現化できない。許認可や契約事務等の基本的な進め方、注意点等について学ぶ。

### 8. 【講義・意見交換】自然系メンタープログラム レンジャーと語るんジャー（2.25時間）

自然保護官事務所等に配属された際に直面する課題について、いくつかのテーマごとにグループを分けて意見交換等を行う。テーマは、業務上の課題、プライベート（自己研鑽、趣味、結婚など）、地域社会との付き合い方等、諸先輩が対応に苦慮・切り抜けてきたことを主な内容とする。

### 9. その他（開・閉講式、オリエンテーション、自主討議等）（3.0時間）

合計 15.5時間

# 令和4年度自然保護官等研修(特別コース)日程表

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	17:00				
1月18日 (水)		10:00～ 開講式 オリエン テーショ ン	10:30～ 10:45 参加者顔 合わせ ※講師に ついては 下記5を 参照	10:45～ 11:00 【休憩】	11:00～12:00 【基調講義】 これからの自然環境行政の 展望 環境省自然環境局長 奥田 直久	12:00～ 13:00 【昼休み】	13:00～14:00 【講義】 国立公園現地業務の考え 方のポイント 中国四国地方環境事務所 企画官 秀田 智彦	14:00～ 14:15 【休憩】	14:15～15:30 【講義、討議】 現地管理の実際① 中国四国地方環境事務所 企画官 秀田 智彦	15:30～ 15:45 【休憩】	15:45～17:00 【講義、討議】 現地管理の実際② 中国四国地方環境事務所 企画官 秀田 智彦
1月19日 (木)	9:00～ 10:00 自主討議 ※講師に ついては下 記6を参照	10:00～ 10:15 【休憩】	10:15～12:45 ※11:15～11:30休憩 【講義、討議】 国立公園から社会・経済を考える① 環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室 室長 岡野 隆宏	12:45～ 13:45 【昼休み】	13:45～15:15 【講義、討議】 国立公園から社会・経済を考える② 環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室 室長 岡野 隆宏	15:15～ 15:30 【休憩】	15:30～17:00 【講義、討議】 生物多様性保全～カタカナばかりの国際的な議論と国内施策はつなが っている？～ 環境省自然環境計画課生物多様性戦略推進室 室長 山本 麻衣				
1月20日 (金)	9:00～ 10:00 自主討議 ※講師に ついては下 記6を参照	10:00～ 10:15 【休憩】	10:15～11:45 【講義】 レンジャーのイロハ 環境省自然環境局総務課 調査官 長田 啓	11:45～12:15 【講義】 役人のイロ ハ 環境省大臣官 房秘書課 地方環境室 専門官 櫻又 涼子	12:15～12:45 【講義・意見交 換】 自然系メンター プログラム レン ジャーと語るん ジャー① ※講師につ いては下記6 を参照	12:45～ 13:45 【昼休み】	13:45～15:30 【講義・意見交換】 自然系メンタープログラム レンジャーと語 るんジャー② ※講師につ いては下記6 を参照	15:30～15:45 閉校式			

●使用教室:本館3階講堂

1. 日程表は都合により一部変更する場合があります。
2. 開講式は10時から行います。9時45分までに会場(本館3階講堂)にお越しください。
3. 最終日の閉講式終了時間は15時45分を予定しておりますが、講義時間の延長等により若干遅れる場合があります。
4. 帰路の航空機や列車等の時間により、講義等や閉講式を欠席することは認めません。
5. 講師:秘書課 田宮係員、中国四国環境事務所 秀田企画官、自然環境計画課生物多様性戦略推進室 松崎係長、神戸自然保護官事務所 金子自然保護官、片品自然保護官事務所 服部自然保護官
6. 講師:中国四国環境事務所 秀田企画官、秘書課 田宮係員、自然環境計画課生物多様性戦略推進室 松崎係長、神戸自然保護官事務所 金子自然保護官、片品自然保護官事務所 服部自然保護官、国立公園課国立公園利用推進室 塩野目係員(1/19除く)

# 令和4年度環境モニタリング技術研修（水質コース）代替措置実施要綱

環境省環境調査研修所

## 1. 目的

地方における環境モニタリングの現状は、測定機器整備予算の縮小や熟練担当者の定年退職等によるモニタリング業務の民間委託拡大に伴い、適正なモニタリング水準の維持がますます求められる状況となっている。このようなことから、本研修においては、国及び地方公共団体等において水質中の汚染物質等の常時環境監視業務を担当している行政職員が、業務実施に必要な基礎知識や、精度管理、委託仕様書作成等にかかる専門的知識を演習等を通して習得するとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて相互啓発及びネットワーク形成を図ることを目的として実施していた。

しかし、現在、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から合宿制による従来どおりの研修を実施することは困難になっている。

そのため、従来の研修に代わり、動画教材・資料教材を作成・配信し、業務の遂行に必要な専門的知識習得や技能向上を支援することを目的とする。

## 2. 動画等の公開期間及び配信、配布方法

- (1) 公開期間：令和5年2月27日（月）10：00～3月17日（金）17：00まで
- (2) 動画配信方法：環境調査研修所公式チャンネル（YouTube）
- (3) 資料教材配布方法：データファイルを原則としてメール添付にして配布  
（但し、データ容量が大きくなる場合は、環境省オンラインストレージシステムを利用）

## 3. 教科内容

次頁のとおりとする。

## 4. 閲覧対象者

次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 本支援教材の配信・配布希望を出した国及び地方公共団体等に所属している者
- (2) 国及び地方公共団体等において、水質中の汚染物質等の常時監視業務を担当している行政職員（研究職は含まない）
- (3) 当該支援教材の受信に支障のない機器等の環境が整備できる者

## 5. 視聴申し込み方法

別紙様式による被推薦者の「略歴書」を添えて、令和5年2月6日（月）までに、環境調査研修所所長あて文書により通知すること。なお、原則メールにて通知すること。

送信先アドレス：[kyomu\\_ka@env.go.jp](mailto:kyomu_ka@env.go.jp)

## 6. 経費

配信教材の視聴等に関する経費は、視聴側機関の負担とする。

## 7. 修了証書の交付

今回の動画視聴に対する修了証書の交付は行わない。

## 8. その他

あらかじめ録画された動画を視聴することとなるため、講師や研修生間での議論や質疑応答ができない。このため、教科（動画及び教材）の内容に関する意見や質問を公開期間に受け付けることとし、それに対して講師又は環境省が回答を作成し、後日まとめて閲覧者にフィードバックする予定。意見や質問は後日別途送付するアンケート用紙に記載のうえ返信願います。

送信先アドレス：[kyomu\\_ka@env.go.jp](mailto:kyomu_ka@env.go.jp)

## 【環境モニタリング技術研修コース】（2/24 最新版）

### 1. 『水環境モニタリングの現状と今後の展望』（30分）

講師：環境省水・大気環境局水環境課 森 美穂子

1. 水環境保全について  
各省の関係、法体系（簡単に）
2. 環境基準の見直し等  
基準見直しの動向、達成状況
3. 排水対策等の推進  
排水規制について
4. 水環境モニタリングと分析法の動向  
常時監視の目的・体系、処理基準、分析法の動向
5. 放射性物質による水質汚濁の常時監視  
環境省が行う放射性物質モニタリングの紹介

### 2. 『水質環境モニタリングの基礎知識』（2時間30分）

講師：東京都環境科学研究所 石井 裕一

1. 水質汚濁に係る環境基準
2. 環境基本法に基づく水質環境基準の類型指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準～環境基本法関係～
3. 環境基本法に基づく水質環境基準の類型指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準～水質汚濁防止法関係～
4. 公共用水域測定計画策定に係る水質測定の効率化・重点化～水質調査の目的と各調査の概要～
5. 公共用水域測定計画策定に係る水質測定の効率化・重点化～水質測定の効率化と重点化～
6. 水質調査方法

### 3. 『公共用水域水質監視業務の概要について』（1時間30分）

講師：元 地方独立行政法人北海道立総合研究機構  
環境・地質研究本部 環境科学研究センター 沼辺 明博

1. 現地採水と留意点
2. 分析結果の見方と留意点

### 4. 『公共用水域水質監視業務の精度管理等』（1時間）

講師：大阪府立環境農林水産総合研究所 森 育子

1. 精度管理の概要
2. 技術認定制度  
大阪府の精度管理手法の紹介
3. クロスチェック  
大阪府のクロスチェック紹介

### 5. 『水質環境モニタリング業務を委託する際の留意点』（1時間30分）

講師：元 埼玉県環境部 針谷 さゆり

1. 地方公共団体のモニタリング業務実施体制の変化と外部委託
2. 外部委託する場合の信頼性確保に関する「指針」と「マニュアル」
3. モニタリング業務の委託機関選定までの留意点と各自治体の実施状況

4. モニタリング業務の委託期間中における留意点と各自治体の実施状況

**6. 『ミスが減らす委託管理の視点』 (30分)**

講師：一般社団法人 日本環境測定分析協会 前水質・土壌技術委員会委員長（現委員）  
小坂 久仁子

1. 委託管理のポイント 計量法、ISO9001、ISO17025
2. 分析結果の妥当性確認-1 気になるデータの抽出
3. 分析結果の妥当性確認-2 関連データの確認  
(野帳、同時実施の他の調査データ)
4. 分析結果の妥当性確認-3 実施事項（再分析、関連情報入手）
5. 再分析結果の確認
6. 最終確認
7. 報告書の確認
8. 課題が残った場合の対応
9. 今後のために

**7. 『外注業者の精度管理体制と社内教育の現状』 (30分)**

講師：一般社団法人 日本環境測定分析協会 前水質・土壌技術委員会委員長（現委員）  
小坂 久仁子

1. (一社) 日本環境測定分析協会のご紹介
2. 計量証明事業
3. 内部精度管理
4. 外部精度管理
5. 日環協の取組
6. お願いしたいこと

# 令和4年度動物愛護管理研修代替措置Ⅰ 実施要綱

環境省環境調査研修所

## 1. 目的

環境調査研修所では、多岐にわたる環境行政の課題に現場で対処する能力向上を図る観点から、双方向性のカリキュラム、研修生間の交流を重視してきました。しかし、現在、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、従来どおりの研修を実施することが困難となっています。このため、合宿制による従来の研修効果を完全に代替することは不可能ですが、その一部を補完する仕組みが期待されています。

今般、改正動物愛護管理法の概要や、動物愛護管理を巡る課題とその対応に係る基本的な考え方、不利益行政処分実施要領の作成の進め方、ペット問題に関する様々な取り組み等業務実施に必要な専門的知識を習得することを目的として、動画の配信・オンライン上でのグループワークなどを実施することとします。

## 2. 期間及び会場

- (1) 期間： 〈動画配信※グループ1〉 令和4年7月19日(火)～7月25日(月)  
〈動画配信※グループ2〉 令和4年9月6日(火)～9月12日(月)  
〈オンライングループワーク ※グループ1〉 令和4年7月29日(金)  
10:00～17:00  
〈オンライングループワーク ※グループ2〉 令和4年9月16日(金)  
10:00～17:00

### (2) 実施方法

動画教材：環境調査研修所公式チャンネル (YouTube) にて配信  
資料教材：環境省オンラインストレージ機能にて配布  
オンライングループワーク：WebEXにより実施

## 3. 教科内容

次頁のとおりとする。

## 4. 研修予定人員

40名程度 (グループ1：20名 グループ2：20名)

## 5. 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 国及び地方公共団体等において、行政事務業務を5年以上経験し、かつ動物愛護管理業務を概ね2年以上経験している者。  
(2) 当該支援教材の受信に支障のない機器等の環境が準備できる者 (YouTube の視聴が可能であること、グループワーク発表資料 (パワーポイントなど) の作成ができること、WebEX の使用が可能であること)  
(3) 本コースすべての動画について、配信期間内に視聴可能であること  
(4) 所属長の推薦を受けた者

## 6. 研修生推薦の有無

所属長は、研修生を推薦する場合、別紙様式による被推薦者の「略歴書」を添えて、①については令和4年7月12日(火)、②については8月5日(金)までに必着するよう環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

なお、送付は電子での提出を基本とする。(電子での提出が難しい場合は郵送による送付も可)

【提出先】：KYOMU\_KA@env.go.jp

## 7. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6の推薦に基づいて研修生を決定の上、推薦者にその旨を通知する。

## 8. 受講生への [動画/資料] 教材アクセス方法の連絡

環境調査研修所は、6の推薦に基づいて受講生に、[動画教材/資料教材]へのアクセス方法を通知する。また、オンライングループワークなどへの参加方法を案内する。なお、事前に接続テストを行うことから、極力対応するよう努めること (日時は追って通知)。

## 9. 経費

配信教材の視聴、オンライングループワークへの参加等に関する経費は、所属長の負担とする。

## 10. 受講証明書の交付

環境調査研修所所長は、本代替措置の過程（全ての動画の視聴とオンライングループワークへの参加）を受講した者に対して、受講証明書を交付する。

担当：環境調査研修所 齊藤、井上  
〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3  
TEL 04-2994-9766、FAX 04-2994-9306

## <令和4動物愛護管理研修代替措置Ⅰ／教科内容>

教科目	時間
<b>【講義動画の視聴 ※日程をグループ1と2に分けて配信】</b> 動物愛護管理行政を巡る課題とその対応に係る基本的な考え方を理解する。	
1. 改正動物愛護管理法の概要・・	0.5
（講師：環境省自然環境局総務課動物愛護管理室 室長補佐 田村 努）	
2. 飼養管理基準の概要・・	0.5
（講師：環境省自然環境局総務課動物愛護管理室 室長補佐 吉澤 泰輔）	
3. 動物取扱業の不適正な飼養管理事案とその対処・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.0
（講師：長野県健康福祉部食品・生活衛生課乳肉・動物衛生係 課長補佐兼乳肉・動物衛生係長 高井 剛介）	
4. 動物虐待に対する獣医学的評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.0
（講師：日本獣医生命科学大学獣医学野生動物学教室講師 田中 亜紀）	
5. ペット産業の現状・・	1.0
（講師：一般社団法人全国ペット協会 事務局長 赤澤 暁昌）	
<b>【オンライングループワーク（WebEX使用） ※日程をグループ1と2に分けて実施】</b> 動物取扱業の不適正な飼養管理事案に関する課題を共有し、不利益行政処分実施要領作成等の対応策の検討をする。	
6. 講義に関する質疑応答・・	0.5
7. 対応策の検討（グループワーク）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4.0
8. 対応策の共有（全体発表）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.0
9. まとめ・・	0.5
〈オンライングループワーク講師〉 長野県健康福祉部食品・生活衛生課乳肉・動物衛生係 課長補佐兼乳肉・動物衛生係長 高井 剛介 日本獣医生命科学大学獣医学野生動物学教室講師 田中 亜紀 環境省自然環境局総務課動物愛護管理室 室長補佐 田村 努 環境省自然環境局総務課動物愛護管理室 室長補佐 吉澤 泰輔 環境省自然環境局総務課動物愛護管理室 室長補佐 田口 本光 環境省自然環境局総務課動物愛護管理室 飼養管理係 大嶋 達也	
	計 10.0

# 令和4年度産業廃棄物対策研修（基礎）代替措置実施要綱

環境省環境調査研修所

## 1. 目的

産業廃棄物の適正処理の推進には、産業廃棄物行政の実務を担い、産業廃棄物処理業者を指導・監督・育成する立場にある担当者の対処能力を向上させることが重要である。

このような背景から、本研修は、国及び地方公共団体等において産業廃棄物対策業務を担当する職員に対し、業務遂行に必要な基本的な法的知識等を習得させるとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて相互啓発及びネットワーク形成を図ることを目的として実施していた。

しかし、現在、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から合宿制による従来どおりの研修を実施することは困難になっている。

そのため、従来の研修に代わり、動画教材・資料教材を作成・配信し、業務の遂行に必要な専門的知識習得や技能向上を支援することを目的とする。

## 2. 動画等の公開期間及び配信、配布方法

(1) 公開期間：令和4年11月28日（月）～ 12月23日（金）まで

(2) 公開時間：初日から最終日前日までの24時間、初日開始時間：9：00（終了時間無し）、最終日のみ18：00で終了

(3) 動画配信方法：環境調査研修所公式チャンネル（YouTube）

(4) 資料教材配布方法：環境調査研修所HPからの提供による。

## 3. 教科内容

次頁のとおりとする。

## 4. 閲覧対象者

次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1) 本支援教材の配信・配布希望を出した機関に所属している者

(2) 当該機関において、産業廃棄物対策業務を担当している者（主に当該業務に関する**実務経験1～2年程度**の者）

(3) 当該支援教材の受信に支障のない機器等の環境が整備できる者

## 5. 閲覧対象団体

当研修所からの閲覧希望照会に希望を出した機関

## 6. 視聴申し込み方法

令和4年11月14日（月）までに、環境調査研修所長あて、公文書により略歴書を添えて閲覧希望の意思を返信すること。なお、閲覧希望の意思の返信は原則メールによること。

送信先アドレス：[kyomu\\_ka@env.go.jp](mailto:kyomu_ka@env.go.jp)

## 7. 経費

配信教材の視聴等に関する経費は、視聴側機関の負担とする。

## 8. 修了証書の交付

今回の動画視聴に対する修了証書の交付は行わない。

## 9. その他

あらかじめ録画された動画を視聴することとなるため、講師や研修生間での議論や質疑応答ができない。このため、教科（動画及び教材）の内容に関する意見や質問を公開期間に受け付けることとし、それに対して講師又は環境省が回答を作成し、後日まとめて閲覧者にフィードバックする予定。意見や質問は受講決定通知の際に添付するアンケート用紙に記載のうえ、下記あてデータファイルとして送信願います。

送信先アドレス：[kyomu\\_ka@env.go.jp](mailto:kyomu_ka@env.go.jp)

**【産業廃棄物対策研修コース（基礎）】**

原則として、同一講義であっても30分を一区切りとして配信する。（以下予定）

1. 本研修の概要、産業廃棄物に関する最近の動向（1時間）  
講師：環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課 課長補佐 栗栖雅宜
2. 廃掃法概論・廃棄物該当性（2時間）  
講師：京都府府民環境部 技監 松山豊樹
3. 行政処分 の 指針等 重要通知（1時間）  
講師：環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課 課長補佐 西谷愛
4. 業許可の審査、施設設置許可の審査（全般）（2時間）  
講師：三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物リサイクル課  
廃棄物規制・審査班班長 林実
5. 処理基準・施設基準（2時間）  
講師：長野県環境部資源循環推進課 課長補佐 胡桃澤博司
6. 不適正処理事案対応の端緒（実例に基づく知見）（1時間）  
講師：愛知県環境局資源循環推進課廃棄物監視指導室 室長補佐 桑山知之
7. 不法投棄・不適正処理事案対応の端緒  
（不法投棄・不適正処理事案対応の発見、立入検査、報告徴収）（1時間）  
講師：公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団 専門家委員 岩城吉英
8. 改善命令・措置命令（2時間）  
講師：松山市都市整備部道路河川管理課 副主幹 徳永努
9. 原状回復（措置命令の履行・行政代執行）（1時間）  
講師：長野県諏訪地域振興局環境課 課長 是永剛
10. 行政不服審査（1時間）  
講師：環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課 主査 近藤崇史
11. 会計学の基礎知識（1時間）  
講師：エース会計事務所 公認会計士・税理士 山田咲道
12. 排出事業者責任（1時間）  
講師：橋元綜合法律事務所 弁護士 鈴木道夫
13. 事例紹介（1時間）  
講師：BUN環境課題研修事務所 主宰 長岡文明
14. 産廃行政と暴力団対策（1時間）  
※視聴期間限定 / （詳細未定）  
講師：警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第一課暴排係 係長 長谷川聡太

## 1. 研修の概要と目的

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、従来の合宿形式での分析研修開催が難しい状況が続いています。そこで対面での講義・実習に代えてオンラインでの講義および遠隔形式の実習を行う、従来の分析研修の代替的な措置を実施いたします。

今回は水質分析研修の代替として、国及び地方公共団体等において環境分析業務を担当している職員が、水質分析の能力向上に必要な知識・技術を習得することを目的といたします。受講者は、所属機関において講義・解説を聴講し、実習を行っていただきます。

## 2. 実習コース及び定員

分析方法に応じた3つの実習コースを設けております。受講生は、いずれかのコースを一つ選択し、履修していただきます。

- A コース (農薬 (GC/MS)) 10名
- B コース (LAS (LC/MS/MS)) 10名
- C コース (金属類 (ICP-MS)) 10名

## 3. 本研修代替措置の対象者

- ・所属機関において、実習の対象項目の分析を指定の期間内に自ら実施可能な方。
- ・下記(5. および6.)に記載の日時にオンライン会議システム Webex 上で行う「事前接続テスト」「基調講義」、「実習オリエンテーション」、「中間報告」、「結果解説」に参加可能な方。
- ・動画教材を掲載した YouTube 環境調査研修所公式チャンネル (<https://www.youtube.com/channel/UC9ONhGSbfgGJ9MS2nLCFglQ/featured>) にアクセス可能な方。  
動画教材は後述の公開開始日から掲載します。
- ・テキスト教材を掲載した環境調査研修所ホームページ (<https://neti.env.go.jp/>) にアクセス可能な方。  
テキスト教材は後述の公開開始日から掲載します。

### ※参加される機関へのお願い

○実習の実施に必要な分析機器、試薬、器具などの準備、実習時間の確保及び実習実施のサポート等をお願いいたします。

○以下が可能であることを確認の上でお申し込みください。

- ・ Webex 上でのビデオ通話、および PowerPoint, Excel, Word ファイルの画面共有
- ・ 研修所 YouTube チャンネルへのアクセス
- ・ 研修所ホームページへのアクセス

○試料の送付にあたって、下記の3つの事項についてご了承いただくことが必要となります。受講が決定した方には決定通知とともに、試料の取り扱いにかかる誓約書の様式を送付しますので誓約書をご返送願います。

- ・ 試料は試験研究目的でのみ取り扱う。
- ・ 試料を受領した後は試料の所有権の移動をしないものとする。
- ・ 分析実習において、受領した試料をすべて使い切る。

#### 4. 実施方法

受講生は、「基調講義」および「実習オリエンテーション」をオンラインで聴講した後、各コース担当教官の指示に従って所属機関で実習を実施し、報告期限内に報告書等を担当教官に電子メールにて提出していただきます。各コース担当教官は、実習テキスト等を受講生に提供し、実習期間中の受講生からの質問に対応いたします。

本研修代替措置の開始と同時に、実習に関連する動画教材を YouTube 環境調査研修所公式チャンネルに、テキスト教材を環境調査研修所ホームページに掲載します。

実習期間内に「中間報告」、実習期間終了後に「結果解説」をオンラインで行います。

#### 5. 日程

	実施日または実施期間
事前接続テスト	令和4年11月30日(水)
実習テキスト送付または配信	令和4年12月5日(月)
教材配信	令和4年12月12日(月)～令和5年1月17日(火)
基調講義 <sup>†</sup>	令和4年12月12日(月)
実習オリエンテーション <sup>†</sup>	令和4年12月12日(月)
試料発送日*	令和4年12月9日(金)
実習期間 (所属機関での分析実施期間)	令和4年12月12日(月)～令和5年2月3日(金)
中間報告 <sup>†</sup>	令和5年1月17日(火)
研修所への結果報告期限	令和5年2月3日(金)
結果解説 <sup>†</sup>	令和5年2月17日(金)
フォローアップ終了	令和5年2月28日(火)

\*A コースは試料を送付しません。

<sup>†</sup>オンラインで実施します。

#### 6. 基調講義、実習オリエンテーション、中間報告、結果解説の日時(予定)

開講式	全コース共通	令和4年12月12日(月)	13:15～	(15分間)
基調講義	全コース共通	令和4年12月12日(月)	13:30～	(30分間)
実習オリエンテーション	コース別	令和4年12月12日(月)	14:10～	(30分間)
中間報告	全コース共通1	令和5年1月17日(火)	14:00～	(30分間)
	全コース共通2	令和5年1月17日(火)	14:30～	(30分間)
	コース別	令和5年1月17日(火)	15:10～	(30分間)
結果解説	コース別	令和5年2月17日(金)	14:00～	(30分間)

## 7. 予定教材一覧

以下の教材動画および資料を期間内に閲覧してください。

教材名	コース	動画/PDF	時間/頁数	講師
クロマトグラフィーの基礎 (GC)	A	動画	約 60 分	東京薬科大学 講師 熊田 英峰
GC カラムの選び方と取扱い方	A	動画	約 50 分	Restek 株式会社 セールス&マーケティング マネージャー 内海 貝
GC・GC/MS 分析における試料導入	A	動画	約 30 分	東京薬科大学 講師 熊田 英峰
(仮) GC/MS による環境分析	A	動画	約 90 分	元環境省環境調査研究所 主任教官 渡辺 靖二
(仮) 質量分析計の基礎	A, B	動画	約 90 分	株式会社ハイペップ研究所 リサーチフェロ ー 笠間 健嗣
クロマトグラフィーを用いる環境分析	A, B	動画	約 90 分	公立大学法人埼玉県立大学 准教授 四ノ宮 美保
固相抽出法の基礎操作	A, B	動画	約 30 分	ジーエルサイエンス株式会社 カスタマーサ ポートセンターCS1 課 下藤 辰也
LC の基礎	B	動画	約 60 分	ジーエルサイエンス株式会社 カスタマーサ ポートセンター 田中 佳奈
LC/MS/MS の基礎	B	動画	約 90 分	株式会社エービー・サイエックス アプリケ ーションサポート部マネージャー 緒方 幸恵
分離分析化学の基礎	A, B	動画	約 50 分	東京薬科大学 教授 梅村 知也
液体クロマトグラフィーの基礎知識	B	動画	約 50 分	東京薬科大学 教授 梅村 知也
ICP-MS による微量元素分析の実際 -環境水試料を例として-	C	動画	約 40 分	環境省環境調査研究所 主任教官 藤森 英治
ICP-MS による環境水試料の分析	C	PDF	約 60 頁	株式会社パーキンエルマージャパンアプリケ ーションリサーチラボマネージャー 敷野 修
模擬水質試料分析結果報告	C	PDF	約 30 頁	株式会社パーキンエルマージャパンアプリケ ーションリサーチラボマネージャー 敷野 修

## 8. 実習内容

### 【A コース (水質試料中の GC/MS 対象農薬の定量分析)】

#### <目 的>

固相抽出または溶媒抽出-GC/MS 法による水中農薬 (環境基準項目 2 種) の分析の基礎及びポイントを理解し、分析結果の信頼性向上に資する。

#### <実施手順>

- ① 昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号付表 6 によるシマジン・チオベンカルブの分析に必要な試薬、器具及び装置を受講生が準備する。
- ② 実習テキストに従い、チューニングの実施と結果評価、スキャン測定の実施及びクロマトグラム評価を行う。
- ③ 所属で使用している分析方法により、操作ブランク試験 (n=1) 及び精製水添加回収試験 (n=3) を実施する。  
※対象物質の追加、実試料添加回収試験等、実施内容を自主的に追加してもよい。
- ④ 担当教官が指定する事項 (分析手順、検量線、クロマトグラム、回収率等) を記載した報告書を提出する。

## 【B コース (LAS (LC/MS/MS))】

### <目的>

LAS の分析を行いながら、前処理工程や LC/MS/MS 測定に関する基礎的な知識及び技術を習得する。

### <実施手順>

- ① 共通試料を研修所が配布し、受講生はその他必要な試薬、器具、装置を準備する。
- ② 共通試料を指示通りに水で希釈し、試験試料を調製する。
- ③ 超純水（操作ブランク試験）および②で調製した試料について、昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号付表 12 に従い、定量分析を実施する。
- ④ 担当教官が指定する事項（各操作（前処理、測定）の詳細、クロマトグラム、検量線等）を記載した報告書を提出する。

## 【C コース (金属類 (ICP-MS))】

### <目的>

水質試料中の金属類を ICP-MS で測定する際の、基礎的な知識と操作技術を習得すること。

### <実施手順>

- ① 模擬水質試料（共存成分を含む濃度既知試料）、空試験用硝酸溶液、濃度既知溶液を研修所が配布し、受講生はその他必要な試薬、器具、装置を準備する。
- ② JIS K0102 に準拠した方法で模擬水質試料と空試験硝酸溶液に前処理を施したのち、半定量分析（定性分析）を実施する。
- ③ 模擬水質試料の測定対象元素の半定量値、および検出された共存成分の種類と半定量値に基づき、定量分析のメソッドを作成する。
- ④ 作成したメソッドで模擬水質試料、空試験硝酸溶液、濃度既知溶液の定量分析を実施する。
- ⑤ 試料の定量分析結果と併せて、半定量分析の結果、前処理条件、装置条件、精度管理項目などを記入した報告書を担当教官に提出する。
- ⑥ 早期に報告を終えた受講生のうち、希望する者には、担当教官が追加の実習を指示する。

## 9. 実習結果送付先

各コース担当教官のメールアドレス（別途受講生に通知）

## 10. その他記載事項

本研修代替措置への参加実績は、来年度以降の研修参加の選考に影響を与えません。

## 11. 本研修代替措置に関する問い合わせ先

環境省環境調査研修所 教務課

TEL:04-2994-9766 FAX:04-2994-9306

E-mail:[kyomu\\_ka@env.go.jp](mailto:kyomu_ka@env.go.jp)

令和4年10月

令和4年度 研修支援教材公開のご案内

環境省 環境調査研修所

お世話になっております。

環境調査研修所では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度に引き続き令和4年度の集合研修についても、当面の間、実施を見合わせております。分析研修への参加を希望されている皆様にはご迷惑とご心配をおかけいたしております。

昨年度は、参加機関の分析操作や分析手順書の見直し等に寄与することを目的とした遠隔参加型実習の実施と、従前の分析研修に関連する研修支援教材として公開することで、研修への参加により習得できる環境分析関連の知識を一部ではありますが、好評のうちに提供することができました。

そこで、本年度は環境モニタリング業務の実務を担当される国・地方自治体、および関連団体を対象として、環境分析や化学分析に関する研修支援教材を公開することといたしました。本年度は主に、環境分析・機器分析の基礎的な知識習得を目的とした動画教材の配信を行う予定です。支援教材の配信スケジュール(予定)は以下の通りです。

**2022年12月12日(月) ～ 2023年2月24日(金)**

別紙には今回公開予定の(作成予定を含む)研修支援教材の一覧を示しております。

なお、研修支援教材は、**教材の閲覧希望者が所属する組織・機関に限定して**公開いたします。これらの教材の閲覧を希望する**組織・機関**におかれましては、別添ファイルの登録者フォームに必要事項をご記入の上、**各組織・機関のご担当者**から下記の研修所・教務課担当者までご連絡ください。後日登録されたご担当者宛に教材の配信のURLを研修所より直接お知らせいたします。

それでは、皆様よろしくお願い致します。

本件に関する問合せ先  
環境省 環境調査研修所

教務課 担当 齊藤

04-2994-9766

[KYOMU\\_KA@env.go.jp](mailto:KYOMU_KA@env.go.jp)

## 令和4年度 研修支援教材(分析関係)の公開要領

### 1. 目的

環境調査研修所では、多岐にわたる環境分析の課題に現場で対処する能力向上を図る観点から、各研修の実施に当たり、双方向性のカリキュラム、研修生間の交流を重視してきました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、合宿制による従来どおりの研修を実施することは未だ困難となっています。

そのため、従来の研修に代わり、国及び地方公共団体等において環境分析業務に携わる職員を対象とした動画教材を作成・配信し、環境分析業務の遂行に必要な専門的知識習得や技能向上を支援することを目的とします。

### 2. 教材の公開期間及び配信方法

- (1)公開期間:令和4年12月12日(月)～令和5年2月24日(金)頃を予定
- (2)動画配信方法:環境調査研修所公式チャンネル(YouTube)

### 3. 作成予定の支援教材

別紙のとおり

### 4. 閲覧主対象者

次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1)本支援教材の視聴希望を出した機関に所属している者
- (2)当該機関において、環境分析業務を担当している者
- (3)当該支援教材の受信に支障のない機器等の環境が整備できる者

### 5. 配信対象団体

本研修支援教材の閲覧希望を出した国・地方自治体および関連団体

### 6. 経費

配信教材の視聴等に関する経費は、配信対象の団体・機関の負担とする。

(別紙)

「公開予定の研修支援教材内容」

1. 「PM2.5 サンプラーの基礎」: 東京ダイレック(株)宇田川 智
2. 「位相差顕微鏡の基礎」: 株式会社ニコソリューションズ
3. 「気中アスベスト分析のための位相差顕微鏡の取扱い」: 尙技術士事務所 田中隆明
4. 「位相差顕微鏡法によるアスベスト分析」: 株式会社環境管理センター 飯田裕貴子
5. 「位相差顕微鏡法によるアスベスト分析」: 労働者健康安全機構 中村憲司
6. 「走査電子顕微鏡の原理」: 日本電子株式会社 高島良子
7. 「電子顕微鏡によるアスベスト測定法」: 日本環境技術協会 平野耕一郎
8. 「生物顕微鏡操の取扱い」: 尙技術士事務所 田中隆明
9. 「実体顕微鏡操の取扱い」: 尙技術士事務所 田中隆明
10. 「溶出試験の実際と課題」: 大阪市立大学 水谷 聡
11. 「マイクロ波加熱分解法」: マイルストーンゼネラル社 後藤将治
12. 「GC カラムの取扱いと選び方」: Restek 株式会社 内海 貝
13. 「GC・GC/MS 分析における試料導入」: 東京薬科大学 熊田 英峰
14. 「LC の基礎」: ジーエルサイエンス株式会社 田中 佳奈
15. 「LC/MS/MS の基礎」: 株式会社エービー・サイエックス 緒方 幸恵
16. 「計量器具の取り扱い方および分析値の取り扱い方」:  
(株)島津総合サービス 宮下 文秀
17. 「分離分析化学の基礎」: 東京薬科大学 梅村 知也
18. 「液体クロマトグラフィーの基礎知識」: 東京薬科大学 梅村 知也
19. 「クロマトグラフィーの基礎(GC)」: 東京薬科大学 熊田 英峰
20. 「クロマトグラフィーを用いる環境分析」: 埼玉県立大学 四ノ宮 美保
21. 「(仮)質量分析計の基礎」: (株)ハイペップ研究所 笠間健嗣
22. 「エアースンプラーの基礎」: 柴田科学(株) 小島 謙太郎
23. 「イオンクロマトグラフィーの基礎」: 酪農学園大学 中谷 暢丈
24. 「VOCs 分析法の解説」: 環境調査研修所 岩村 幸美
25. 「固相抽出法の基礎操作～分析前処理の目的と固相抽出用充填剤の基礎～」  
ジーエルサイエンス株式会社 下藤 辰也
26. 「ICP-MS による微量元素分析の実際 -環境水試料を例として-」:  
環境調査研修所 藤森英治
27. 「重金属類の分析法(仮)」: パーキンエルマー・ジャパン 古川 真
28. 「環境保健部 サンプルング DVD」: 環境省環境安全課
29. 「環境分析に要求される超純水について」: ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 黒木 祥文
30. 「(仮)GC/MS 法による環境分析」: 元環境調査研修所 渡辺 靖二
31. 「(仮)環境行政検査における数値の取扱い」: 環境調査研修所 岩村 幸美

令和4年3月25日  
大臣官房秘書課

令和4年度環境省新採用職員研修・環境行政基本研修合同研修の実施について

○実施方法について

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、昨年同様に下記カリキュラムの WebEX を活用した研修を実施します。

○日程 4月5日(火) ※当日変更の可能性有り

10:00～10:50

【講義】環境行政の現況

大臣官房総合政策課 課長補佐／政策企画官 黒部 一隆

11:00～12:00

【講義】サービス、倫理、ハラスメント等

大臣官房秘書課 課長補佐 岩田 成実

13:30～14:50

【講義】環境省ネットワークシステムと情報セキュリティ対策

大臣官房総務課環境情報室 室長補佐 本間 康弘

15:00～15:40

【講義】予算成立過程及び会計実務

大臣官房会計課 課長補佐 中野 剛

15:50～16:50

【講義】文書管理、国会実務（法律成立過程）

大臣官房総務課 課長補佐 増田 直文

○その他カリキュラムについて

【新採用職員研修】ビジネスマナー 別途業者の視聴教材を受講いただく予定。

【環境行政基本研修】各局部の行政概要を対象者に適宜共有願います。

## 新入社員ビジネス基礎講座について

令和4年4月13日  
大臣官房秘書課  
環境調査研修所

### 1. 目的

本研修は、新採用職員として必要とされる基本的なビジネスマナーを学ぶことを目的としています。

### 2. スケジュール

以下の日程内で視聴してください。（視聴は期間内いつでも可能です。）

動画講座配信期間：令和4年4月14日（木）～令和4年6月30日（木）

### 3. 実施方法

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、Web視聴により実施致します。

Web ページへのアクセス、動画視聴については、ご案内時のメール文内にて、アドレス等お知らせいたします。

本講座動画の視聴については、上記の動画視聴日程内で視聴してください。

なお、本講座で使用するテキストについては、本省在籍者は秘書課から配付、地方環境事務所所属の方は、環境調査研修所から各所属事務所に郵送します。

### 4. 備考

本講座は、社会人としてのごく基本的なマナーを説明しています。民間の業務を想定した内容となっておりますが、受講される方の職場環境や業務に置き換えて視聴していただくと効果的です。不明な点等がありましたら、以下の担当まで御連絡下さい。

大臣官房秘書課：岩田

環境調査研修所：齊藤

(問い合わせ先)

**環境省環境調査研修所教務課**

〒359-0042 所沢市並木 3-3

TEL 04-2994-9766

E-mail [kyomu\\_ka@env.go.jp](mailto:kyomu_ka@env.go.jp)

HP <http://www.neti.env.go.jp>